

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 26 日現在

機関番号：87111

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13360

研究課題名（和文）アジア太平洋戦争末期における地方内政・軍政機関の一元的研究

研究課題名（英文）A Unified Study of Local Domestic Affairs and Military Administration Agencies at the End of the Asian-Pacific War

研究代表者

渡部 邦昭（WATABE, Kuniaki）

九州歴史資料館・文化財企画推進室・研究員（移行）

研究者番号：00615825

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：アジア太平洋戦争末期に設置された九州統括機関の姿を通して、戦時中の地方内政・軍政の構想と実態を問うことを目的とした。具体的には、内政を担う九州地方行政協議会・九州地方総監府と、陸軍の西部軍管区・第十六方面軍司令部について、公文書や新聞記事、関係者の記録、戦争遺跡等により調査した。

その結果、九州統括機関は中央のみならず地方でも設置構想があったこと、継続的な物資生産や本土決戦準備では十分な役割を果たせなかったが、長崎原爆や終戦などの非常事態には九州統括機関として指導力を発揮したこと、設置された福岡県では古代の大宰府と結びつけて論じられたことなどを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地方行政協議会・地方総監府という内政の地方統括機関は、中央政府の制度設計に関しては複数の先行研究があるものの、実際に設置された地方での実態に迫った研究は乏しかった。また陸軍の軍管区・方面軍司令部も軍政の地方統括機関として構想されたが、協議会・総監府と一元的に論じるものは少なかった。

本研究では、近代日本における唯一の道州制ともいえる戦時中の地方統括機関について、内政と軍政の双方の視点から解明し、中央の構想に対して地方が如何に対応し、その限界がどのように現れたのかを明らかにした。また九州統括機関と地元福岡との関係や、戦後の九州に与えた影響についても提示した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to clarify the concept and reality of wartime local domestic affairs and military administration through the actual status of the Kyushu Control Organization established during the Asia-Pacific War. Specifically, the Kyushu Council of Local Administration and the Kyushu Local Superintendent General, which are responsible for domestic affairs, and Western Military District as well as the 16th Area Army Headquarters of the Army were investigated through official documents, newspaper articles, records of related personnel, and war remains. As a result, it was revealed that there were plans to set up the Kyushu Control Organization not only in the center but also in local areas, that it exercised leadership during emergencies such as the Nagasaki atomic bombing and the end of the war, and that in Fukuoka Prefecture, where it was established, it was discussed in connection with the ancient Dazaifu.

研究分野：日本史

キーワード：アジア太平洋戦争 本土決戦 地方行政協議会 地方総監府 軍管区・方面軍司令部 道州制 戦争遺跡 戦時行政

1. 研究開始当初の背景

(1) 戦時中の地方内政・軍政機関

アジア太平洋戦争中、内地には内政・軍政それぞれの分野において、各地方で官庁や陸軍部隊(官衙等を含む)を統括する広域地方統括機関が置かれていた。地方内政の統括機関には、昭和18年6月に全国を9地方(後に8地方に再編)に分けて設置された会議体の地方行政協議会と、昭和20年6月に同協議会を官庁に改組した地方総監府がある。陸軍でも地方の軍政や作戦指揮を担う統括司令部として、昭和20年2月以降、協議会と同じ8地方に軍管区・方面軍司令部を創設していた。両司令部は主要職員が併任で、事実上同一である。これにより、内地は内政・軍政ともに全国を8地方に分け、管内を管轄させる体制が確立し、終戦まで継続された。

(2) 広域地方内政・軍政機関の研究状況

この戦時期の地方内政・軍政機関については、従来行政史と軍事史の分野で、それぞれに先行研究がなされていた。地方行政協議会と地方総監府には、「道州制」と結びつけた研究が多く、特に高木鉦作氏の先駆的研究がある。さらに矢野信幸氏、滝口剛氏、竹永三男氏などによる協議会・総監府の詳細な研究もある。しかし、これらの先行研究は、いずれも協議会・総監府の制度や、その設置・変遷過程、権限や人事を巡る政府内の対抗関係に着目したものであり、主な分析対象は中央政府であった。いわば、東京を舞台とした研究といえる。そのため、実際の協議会・総監府の現場に関する記述は少ない。『内務省史』でも、現地に関しては概説にとどまっている。このように、地方内政機関(協議会・総監府)について、地方での実状まで含めて論じた研究は乏しく、研究代表者が勤務する九州では、自治体史等で若干触れられているのみであった。

一方、軍管区・方面軍司令部の研究として、防衛庁防衛研究所戦史室(現:防衛省防衛研究所戦史研究センター)による公刊戦史『戦史叢書 本土決戦準備』がある。主な記載対象を関東と九州に定め、両地方で各1巻を刊行しているが、司令部の下に行われた関東・九州の本土作戦計画とその準備について詳細に記述し、現在でも第一級の基本文献となっている。九州に置かれた西部軍管区・第十六方面軍司令部に関してはこの他に、戦争遺跡研究の一環として扱ったものも複数あり、司令部が置かれた福岡県福岡市および筑紫野市の自治体史、研究代表者と一部の研究協力者も参加した福岡県戦争遺跡調査の報告書『福岡県の戦争遺跡』などでも取り上げられた。しかし、『戦史叢書』は統帥事項には大変詳細なものの、軍政事項、特に内政機関との連携や、九州と関東との比較、司令部に対する上級部隊の評価については記述が不十分である。他の文献でも、この点を叙述したものは乏しい。また「西部軍事件」と呼ばれる関係者が関与した一連の戦争犯罪事件に関する文献も、基本的には個人の動向が叙述の中心であった。

そして上述の行政史と軍事史の先行研究では、文官の地方行政協議会・地方総監府と、武官の軍管区・方面軍司令部は別々に論じられていた。両者の関係について、管轄区域を一致させたことは言及されるものの、この内政と軍政機関の再編過程を一元的に論じた研究は少ない。さらに実際の地方の現場において、内政の統括機関と陸軍の統括司令部がどのように連携していたのかという研究に至っては、管見の限りほぼ皆無という状況であった。

(3) 本研究の問題意識

以上に述べた戦時中の地方内政・軍政機関に対し、研究代表者は以下のような問題意識を抱いた。まず、本土決戦を目前にした中央と地方の関係である。地方行政協議会や地方総監府は一時期的のみとはいえ近代では稀有な広域地方行政機関であり、権限の大きさも相俟ってその地方で大きな役割を果たす可能性もあった。さらに軍管区・方面軍司令部も含めて一元的に分析すれば、文官の内政組織と武官の軍政組織の双方から、当時の地方の扱いについて眺めることができる。特に九州地方は、本土決戦で東京の中央政府との分断も考えられていた。すなわち広域の地方統括機関の重要性が、全国で最も高かった地方である。そのため九州の地方統括機関の研究からは、国は地方(九州)をどのように扱おうとしていたのか、本土決戦構想における中央と地方の関係はどのようなものであったか、そして中央政府が構想した政策は実際の地方の現場でどのように具現化されたのかについて、新たな知見を引き出し得る。

次に地方史の観点からの問題意識として、九州の中核拠点としての福岡県というものもある。福岡県は古代、西海道と呼ばれた九州を統治した大宰府が存在し、現在でも九州の中核として認識されている。だが明治前期、すなわち近代初頭にはそのような地位にはなく、むしろ長崎県や熊本県の後塵を拝していた。20世紀には官営八幡製鉄所や九州帝国大学も誕生するが、戦時期の九州統括機関は、九州の内政・軍政の拠点を福岡県に置くことと明確に定めたものであり、福岡県が再び九州の中核を担う流れを決定づけた。そして戦後の福岡県は、一貫して九州の中核に在る。そのため近代福岡県にとって戦時期は、九州における位置づけを確固たるものとした大きな転換点であり、九州全体を管轄した地方統括機関や司令部の存在は、たとえ短命であっても福岡県の歴史にとって極めて重要な研究対象といえる。

さらに西部軍管区・第十六方面軍司令部には、戦争遺跡研究としての問題意識も設定した。同司令部は昭和20年6月、司令官らが現在の筑紫野市山家の地下壕に移転したが、この地下壕は福岡県内の戦争遺跡では、下関要塞の遺構に次いで規模が大きい。そのためこの司令部について解明することは、県内有数の戦争遺跡について、より正確に評価する材料ともなる。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究では、アジア太平洋戦争末期の地方に対する内政・軍政の構想と実態を、九州の地方統括機関を例に解明することを目的とした。戦時中の地方内政・軍政に関して、中央政府の構想と現地での実態を、地方の視点から解明するというものである。研究対象について中央（東京）の史料だけではなく、各県の公文書や現存する司令部地下壕の調査により、地方から見た実態を解明し、さらに文官組織と武官組織の枠を超えて一元的に捉えることを目指した。具体的な地方としては、研究代表者の勤務する九州地方を設定し、九州地方行政協議会・九州地方総監府と、西部軍管区・第十六方面軍司令部を研究の対象としている。この二つの機関の構想と実態を解明することで、本土決戦が始まれば中央政府の統制が及ばなくなる可能性があった九州において、地方の内政・軍政機関がどのような機能を果たし得たかを解明し、戦時下の中央と地方の関係を問うことを目的とした。

さらに研究対象の地方史における位置づけの確立も、併せて目指すこととした。具体的には、九州の内政・軍政統括機関と設置県たる福岡県との関係、特に九州における福岡県の地位確立に関する考察を通して、戦時政策が後世に及ぼした影響を問うことも目的としている。

3. 研究の方法

本研究では、九州の広域地方内政を統括した九州地方行政協議会・九州地方総監府と、軍政を統括した西部軍管区・第十六方面軍司令部について、主に以下の史料から調査検証した。

(1) 九州地方行政協議会・九州地方総監府に関する調査

地方行政協議会・地方総監府の制度・組織・人事の検証

地方行政協議会・地方総監府の制度を、先行研究にも依拠しつつ、勅令や官制から調査した。地方総監府については朝鮮総督府・台湾総督府・樺太庁および国内地方官と権限の比較も行った。また後述の国立公文書館所蔵史料および新聞史料の調査成果も合わせて、九州地方行政協議会と九州地方総監府の組織図を作成し、さらに『人事興信録』で配属職員の人事情報も調査した。

国立公文書館・国立国会図書館所蔵史料の調査

国立公文書館デジタルアーカイブを用いて、『地方行政協議会関係資料(書類)』や『地方総監府関係資料』など、地方行政協議会・地方総監府の関係公文書を閲覧した。国立国会図書館では、大霞会旧蔵内政関係者談話録音速記録や新居善太郎文書など、協議会・総監府に携わった内務官僚の文書を調査するとともに、実際に九州に赴任した関係者の回想や著作も閲覧した。

九州歴史資料館所蔵「顛末概要」等の調査

九州歴史資料館所蔵の「伊東尾四郎文書」に含まれる九州地方行政協議会の「顛末概要」等を調査した。これにより九州地方行政協議会の会議の内、初回を含む6回分について、その出席者・議題・協議内容および決定事項を詳細に調査することができた。

福岡共同公文書館所蔵「県政重要事項」等の調査

「県政重要事項」は昭和19年作成の知事事務引継書に準じる公文書で、当時の九州地方行政協議会の開催状況が掲載されている。本文書と後述の新聞史料を基に、九州地方協議会の出席者一覧表、および協議会が主催した会議の会議名・議題・決定事項等の一覧表を作成した。また、昭和20年の「知事事務引継書」でも、協議会の活動状況を確認している。

各県公文書および県史等の調査

長崎県立長崎図書館、熊本県県政情報文書課、大分県公文書館、宮崎県文書センターで、九州地方行政協議会・九州地方総監府に関する公文書を調査した。また九州各県の県史、県議会史、県警察史、県庁所在地の市史などを悉皆調査し、協議会・総監府に関する記述を集成した。

新聞史料の調査

福岡県の地方史『西日本新聞』を悉皆調査し、九州地方行政協議会・九州地方総監府に関する記事を集成した。これにより協議会・総監府の活動状況を詳細に確認するとともに、地元が九州統括機関に大きな期待を抱き、古代の大宰府とも結び付けていたことなどを解明した。また比較のため『佐賀合同新聞』（後に『佐賀新聞』）、『熊本日日新聞』、『日向日日新聞』も閲覧した。

(2) 西部軍管区・第十六方面軍司令部に関する調査

防衛省防衛研究所・靖国偕行文庫所蔵史料の調査

防衛省防衛研究所所蔵の『第16方面軍・西部軍管区 復員関係資料』等から、西部軍管区・第十六方面軍司令部の一部山家移転後における、山家と福岡の残存司令部の機能分担や、司令部内の状況を調査した。靖国偕行文庫では、司令部の稲田正純元参謀長の手記を閲覧した。

国立国会図書館憲政資料室所蔵史料の調査

西部軍管区・第十六方面軍司令官を務めた横山勇の関係文書から、横山と戸塚九一郎九州地方総監の連絡状況、特に終戦情報が戸塚総監から横山司令官に伝達されたことなどを確認した。

司令部地下壕図面の作成

現筑紫野市山家の司令部地下壕跡については、当初GPS測量を予定していたが、既存図面の統合で相当程度の精度の図面を作成し得ることが判明したため、この方法で図面を作成した。

山家村日誌の調査

山家の司令部地下壕の地元である旧山家村の行政日誌を調査し、地下壕建設に関する記事を集成した。これにより、地元から見た司令部地下壕建設の推移を改めて解明した。

新聞史料の調査

『西日本新聞』を悉皆調査し、司令部の設置による“軍都福岡”意識の形成を検証した。

4. 研究成果

九州地方行政協議会・九州地方総監府と、西部軍管区・第十六方面軍司令部について、それぞれ以下の研究成果を得、最後にそれらをすべて合わせた報告書を作成した。

(1) 九州地方行政協議会・九州地方総監府に関する研究成果

制度・組織・人事の特徴

地方行政協議会および地方総監府の制度に関しては、概ね先行研究を踏襲するが、地方総監の権限は官制を比較する限り、朝鮮総督や台湾総督ほど強いとは言えず、内地編入前の樺太庁長官より少し強い程度という結論に至った。また九州地方行政協議会・九州地方総監府の職員について、会長や総監のみならず地方参事官・副参事官級まで確認した結果、特に九州出身者で固めた組織ではないことが判明した。

設置構想と九州からの意見具申

地方総監府設置に際しては、設置理由である本土分断について、九州が特に意識されていた。また協議会・総監府のような地方統括機関は中央のみならず、九州を含む地方でも設置の議論があり、特に福岡県からは古代の大宰府をモデルとした強力な九州統括機関の設置が、請願の形で意見具申されていた。その請願内容の一部は、後に総監府の制度に反映されている。

協議会・総監府の活動実態とその成果

九州地方行政協議会では、府県の枠組みを超えて物資や労働力を融通するため種々の議論が活発に行われ、多くの結論も下されたが、実際には戦局悪化や物資不足もあり、具体的な増産の成果はほとんど確認されなかった。一方で、管内知事への指導助言や、災害時の復旧援助などの一時的な官庁的活動では、会長が指導力を発揮した場面もあった。

九州地方総監府も、物資の増産に関しては状況を改善できなかったが、長崎への原爆投下では隣の佐賀県に長崎県救援を指示し、終戦時には徹底抗戦を唱える管内知事を戸塚総監が説得するなど、九州官庁の統括役としての機能は果たしていた。さらに終戦後も、進駐軍受入や沖縄県庁の代行など、昭和20年11月の廃止まで少なからぬ役割を果たしていたことも明らかにした。

ただし、終戦時には総監府の会議で連合軍上陸の誤情報を広めて九州中に大混乱を発生させ、後にこの混乱の震源地という形で総監府が各県関係者に強く印象付けられたことも判明した。

福岡県および福岡市との関係

九州地方行政協議会および九州地方総監府に対して、地元紙の『西日本新聞』は終始積極的に報道し、特に福岡県への設置が九州内に於ける福岡県の中核的地位の確立を意味するという記事が目立った。さらに協議会・総監府を古代の大宰府と結び付けることで、福岡県は九州の中心であり、その由来は大宰府に遡るといふ言説が、何度も強調されていることを明らかにした。

実際に協議会・総監府の設置期間中、九州の官公庁や民間機関の福岡集積が促進され、戦後の福岡県と福岡市の発展に、大きな影響を残していた。

(2) 西部軍管区・第十六方面軍司令部に関する研究成果

司令部設置構想から見える中央と地方の関係

本土決戦において、東京の中央、特に陸軍は軍と内政が一体化した道州制を模索したが、それは実現しなかった。代わりに軍事と内政で同じ区画を持つ地方を設置し、この枠組みで本土決戦を試みた。そして関東や東京を如何に考えるかは意志統一しないまま、先に九州を一撃講和論に基づく戦場に作る準備を進めた。陸軍にとって、九州は戦うための土地という意識であった。

司令部の活動とその限界

上記のような陸軍中央の意図を、西部軍管区・第十六方面軍司令部は地方総監府との連絡や、本土決戦のために策定した陸決号作戦計画を通して実践しようと試みていた。しかし司令部と総監府では首脳同士の連絡は相応に取れていたが、互いの管理が届かない現場では不法収用など問題が起きた。さらに住民の生命権利財産の保護は、中央・現地とも思考停止状態であった。

また司令部内の中の風通しも決して良いとは言えず、上級組織の大本営や第二総軍、隷下部隊の第五十七軍との間にも、作戦構想を巡り不満や不信感が発生していた。結果的に戦時期の九州陸軍を統括した司令部は、上からも下からも、構想時に求められた機能を十分に果たしていたとは評価されなかった。これは『戦史叢書』には十分には書かれていない点である。

福岡県における司令部の位置付け

九州の軍都といえれば熊本の影響が強いが、昭和の福岡県、特に福岡市は、終戦に至るまで九州全体の陸軍を統括する軍都としての位置にあった。司令部と一対の協議会・総監府も擁し、そのことは現在に至るまで九州最大の官公庁集積地、そして九州の中核拠点という福岡県・福岡市の地位に大きな影響を与えている。ただし、戦後の陸上自衛隊の九州統括司令部は熊本に置かれており、福岡は軍都としての機能だけは、戦後ほぼ完全に手放す格好になった。

山家地下壕について

現筑紫野市山家の地下壕について、新たな図面を作成するとともに、地元の視点から見た建設経緯を明らかにした。また地下壕は方面軍司令部としては疑いないが、軍管区の司令部としては、実質的に機能の対象外であった。この点は、将来この地下壕の史跡指定などが検討されるようになった時、特に指定名称を検討する一つの材料になり得る。

(3) 九州地方行政協議会・総監府と西部軍管区・第十六方面軍司令部の連携について

西部軍管区・第十六方面軍司令部は前身の西部軍司令部の時代から、九州地方行政協議会には複数回出席していた。協議会の委員ではないので議案提出等を行った形跡はないが、会議での発言や、協議会が斡旋した災害復旧への協力等は確認された。昭和19年9月以降は閣議決定された要綱に基づき、九州地方防衛本部の活動を、協議会とともに担っている。

昭和19年以降、政府や陸軍では前述の通り、協議会と司令部、すなわち軍と内政を一体化させた道州制を導入する動きもあったが、結果的には実現しなかった。代わりに協議会と司令部の連携強化は中央も促進することになり、九州でも双方の連絡会議が複数回開催された。昭和20年に入っても、司令部と協議会・総監府の連絡、特に首脳同士の信頼関係は十分保たれていたと考えられる。中央が期待した連携は、現地九州でも実践されようとしていた。

ただし実際の現場では、前述した不法収用など、軍管区司令部業務の機能不全や、軍と行政や民間との行き違いも起きていた。

(4) 研究成果の総括

戦時期の地方に対する内政・軍政の構想は、当初は内政と軍政で全く別個に制度設計されたものであった。しかし地方行政協議会の発足から時を経ると、両者の連携が意識されるようになる。完全な一元化は先行研究の通り中央での権限争いなどから見送られたが、最終的に内政と軍政でほぼ同一範囲の「地方」を設定し、その地方にそれぞれ地方総監府と軍管区・方面軍司令部を置いて、統括を担わせた。そして九州の視点からみれば、こうした「地方」の構想は決して中央だけのものではない。九州、特に福岡県にも九州統括機関の構想は存在し、そこにはモデルとして古代の大宰府の姿も投影されていた。戦時期の地方制度をめぐる中央と地方の関係は、中央が制度設計を担ったものの、完全な一方通行ではない。一元化に向かう方向で、地方も構想に関しては一定の意見発信を行っている。ただし本土決戦を目前とした時、中央（特に陸軍）は、九州という「地方」を国民が住む土地ではなく、連合軍に一撃を与えるための戦場と考えていた。最終的に九州地方総監府と西部軍管区・第十六方面軍司令部に中央が課した使命は、九州が戦場となって東京から分断されても、内政と軍政がそれぞれ単独で戦争を続けられるよう、管内を統括することであった。この構想を果たすため、司令部は筑紫野の山中に大規模な地下壕を構築し、新たな作戦構想も立てていた。

しかし、地方の視点からこの九州の内政・軍政の統括機関の実態をみれば、中央が求めた地方単独での戦争継続という構想を果たせたとはいえ難い。九州地方行政協議会・九州地方総監府ともに、戦争を支えるための物資の生産や輸送は、とても当初の構想通りには行うことができなかった。西部軍管区・第十六方面軍司令部も、睦月号作戦計画は立てたものの長期的な継戦見通しは不透明であり、さらには作戦をめぐって上級組織とも隷下部隊とも溝が生じる事態になっていた。もちろんこうした実態は、現地の内政・軍政機関だけが引き起こしたものではない。九州で如何に調整しても九州全体の物資が枯渇するような戦局悪化や、明らかに劣勢な戦力で本土決戦に挑もうとした中央の無理に起因することは明らかである。九州の地方内政・軍政統括機関の実態は、中央の起こした無理に地方が如何に対応したか、そしてその限界がどのように現れたのかを、如実に示している。

一方で、長期的な継戦への取り組みという使命は困難でも、一過性の非常事態に関しては、特に九州地方行政協議会・九州地方総監府は指導力を発揮する場面もあった。西部軍管区・第十六方面軍司令部でも、終戦後の混乱を最小限にとどめた。九州地方総監府と西部軍管区・第十六方面軍司令部が結果的に果たした最も大きな役割は、九州が単独で戦い続けることを阻止することであった。九州の地方内政・軍政機関は、最終的には当初の構想とは真逆の方向で中央の意を体し、九州を戦後の新時代に導いたのである。

そして、その戦後の時代において、特に内政面の九州統括機関の存在は、廃止後も長期間に渡って所在地福岡への官民機関の集積という副作用を残した。これは九州における戦後の各県の位置づけに、大きな影響を及ぼした。特に福岡県は大宰府の時代以来、再び九州の中核として機能することとなり、戦時政策が現在に至るまで影響を与え続けている。

(5) 今後の展望

最後に展望として、今後の研究の発展可能性を述べる。まず西部軍管区・第十六方面軍司令部については、近年調査研究が進む戦争遺跡研究に、より一層資すると考えている。福岡・山家ともに、現在では司令部跡については文化財としての指定等には至っていないが、戦争遺跡は今後改めて価値づけが求められる可能性もあり、そこに本研究が生きていく可能性もある。

そして内政面・軍政面を併せて考えられる最大の発展可能性は、他の地方との比較である。今回は研究代表者が勤務する九州に特化して研究を進めたが、地方内政・軍政機関は他にも8地方（後に7地方）に設置されており、比較すれば九州との共通点と相違点、さらには全国的な共通点と地方毎の特徴を見出せる可能性もある。今回の研究成果を他地方にも波及させれば、全国においても戦時期の内政・軍政機関の研究が進み、戦史や戦時地方史、地方制度史についての知見がさらに深まるという展望を、抱くことが可能である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 渡部邦昭	4. 巻 49
2. 論文標題 本土決戦に向けた福岡県内の九州陸軍統括司令部 西部軍管区・第十六方面軍司令部の姿	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 九州歴史資料館研究論集	6. 最初と最後の頁 83,104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡部邦昭	4. 巻 48
2. 論文標題 九州地方行政協議会と九州地方総監府- “昭和の大宰府” の構想と実態-	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 九州歴史資料館研究論集	6. 最初と最後の頁 61,85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡部邦昭	4. 巻 47
2. 論文標題 戦時期九州統括機関の制度・組織・人事～九州地方行政協議会から九州地方総監府へ～	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州歴史資料館研究論集	6. 最初と最後の頁 67,85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡部邦昭	4. 巻 46
2. 論文標題 九州地方行政協議会と福岡～昭和戦前期の“太宰府政庁”（大宰府政庁）再現論を中心に～	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 九州歴史資料館研究論集	6. 最初と最後の頁 109,120
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 渡部邦昭
2. 発表標題 戦時期九州統括機関の構想と実態～九州地方行政協議会と九州地方総監府～
3. 学会等名 九州史学研究会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 渡部邦昭
2. 発表標題 近代府県行政と福岡県～昭和初期を中心に～
3. 学会等名 つくし郷土史会（招待講演）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 渡部邦昭（編）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 九州歴史資料館	5. 総ページ数 186
3. 書名 アジア太平洋戦争末期における地方内政・軍政機関の一元的研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	諸原 真樹 (MOROHARA Masaki)	福岡大学・非常勤講師	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	山縣 大樹 (YAMAGATA Taiju)	国立公文書館・統括公文書専門官室・公文書専門員	
研究協力者	草場 啓一 (KUSABA Keiichi)	元筑紫野市教育委員会	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関